

## 8.競売への道

漢字で書けば「競売」ですが、「きょうばい」という人もおり「けいばい」と読む人もいますが、私は「けいばい」だと思います。まあ、そんなことはどうでも良いのですが、せっかく購入したマンションが競売になってしまったAさんの話です。

Aさんは60歳を過ぎており、本来なら年金を受けながら孫に小遣いをやり「おじいちゃん、おじいちゃん」と慕われながら、ちょっと優雅な生活を送れる方だったのです。

AさんにはBさんという息子さんがおり、Bさんもマンションの所有者でした。ところが、Bさんは友人のCさんが購入したマンションの保証人になっていたのですが、デフレ不況によりCさんの会社が倒産しローンも支払えなくなってしまったのです。

請求は当然、保証人になったBさんにきますが、自分のマンションのローンを支払いながらCさんのローンの分まで払えるわけがありません。したがって、CさんもBさんも破産し、それぞれのマンションは競売にかけられてしまいました。

ところが、Bさんは父親であるAさんに保証人になってもらっていたのです。Aさんも年金生活でギリギリのため、Bさんのローンの分を払えるわけがありません。

したがって、Aさんも破産宣告を受け、せっかく老後を過ごすために買ったマンションは競売物件となってしまったのです。Cさんが破産したため、BさんもAさんにもとばかりがきたわけです。会社でいえば連鎖倒産と同じです。

ずっと昔は、個人保証しかなかったわけですが、今は幾らか支払うことにより、保証協会に頼むことはできますが、その幾らかを節約したり、友人や親子ということで気軽に保証人になったおかげで、悲惨なことになってしまったことになります。

何とも気の毒なことで、若ければ立ち直ることもできますが、Aさんのように60歳を過ぎ

てからは大変なことであります。保証人やお金の貸し借りは十分に気をつけないと、とんでもないことになります。